



## みんなで乗り越える、その先の未来へ ～2020地域活性化フォーラムを開催～



▲パネルディスカッションで活発な意見交換を行う



▲講師の連合本部 井村総合局長



▲開会の挨拶をする松山副会長  
(中小労働委員会委員長)

9月26日、鈴鹿サーキットS-PLAZA さくらホールにおいて、「2020地域活性化フォーラム」を112名の参加を得て開催しました。

第1部の基調講演は、「新型コロナウイルス感染症拡大への対応と今後必要となる取り組みについて」の演題で、連合本部総合政策推進局総合局長の井村和夫さんから講演を受けました。講演では、社会に蔓延する様々な不安を解消し、経済の自律的かつ持続的な成長を取り戻すため、今まさに、これまで連合がめざしてきた「セーフティーネットが組み込まれている活力あふれる参加型社会」「誰一人取り残されることのない社会」の実現に向けた取り組みを

加速する必要があると述べられました。

第2部のパネルディスカッションは、「感染症危機を乗り越える先の地域社会について」のテーマで、三重大学人文学部教授の青木雅生さんをコーディネーターに、パネリストには引き続き、連合本部の井村和夫さん、そして三重県漁業協同組合連合会 三重県海水養魚協議会の会長の橋本純さん、マックスバリュ東海株式会社執行役員(営業本部第一事業部長)の藤本友也さん、三重県農林水産部フードイノベーション課 課長の福島頼子さんに参加をいただきました。ディスカッションの中では行き場を失った養殖マダイの流通を切り口に、生産者・流通・行政の方々が機転・

工夫を巡らせ行動した結果、新たな仕組みづくりを生むことができ、生産者と消費者の距離が近づき結びつく結果となり、解決の一步となったことなどのお話いただきました。

全体を通じて参加者は、コロナ社会の中、行動を起こすことや人とのつながりの大切さ、また県産品などの地産地消など地域の活性化につながる取り組みについて考える機会となりました。



### 10月1日から三重県の 最低賃金が改定されました

最低賃金とは、使用者が労働者に支払う賃金の最低額として国が定めたもので、雇用形態に関係なくすべての労働者に適用されます。

2020年度は、全国的に新型コロナウイルス感染症の影響を受け、7都道府県が据え置き、40の道府県で1円から3円の引き上げが決まり、三重県は1円の引き上げで874円に改定されました。

三重県の  
地域別  
最低賃金

# 874

時給 円

2020年  
10月1日  
発効

おかしい?と思ったら  
なんでも労働相談ホットラインへ

フリーダイヤル 1120-154-052

連合三重





# 子ども食堂の理解を深めよう

## ～子ども食堂シンポジウムを開催～



9月5日、尾鷲市の熊野古道センターにおいて、連合三重・紀北地協・紀南地協主催による「子ども食堂の役割と理解を深めるシンポジウム」を開催し、約70名が参加しました。

講演会には、全国子ども食堂支援センターむすびえ理事長の湯浅誠さんを招いて「子ども食堂とともにSDGsゴールを」の演題で講演を受けました。

座談会では、「子ども食堂が地域をつむぐ」をテーマに、モデレーターに連合本部総合運動推進局長の山根木晴久さん

をはじめ、四日市こども食堂55の山田知美さん、太陽の家の対馬あさみさん、湯浅 誠さんの4名から、子ども食堂の役割と課題や新型コロナウイルスの影響と対応の報告などについて情報を共有しました。

最後に、尾鷲みんなの食堂の山下裕子さんを紹介し、東紀州地域における子ども食堂の必要性について理解を求めようメッセージをいただきました。



▲子ども食堂のリーフレット



▲活発な情報交換を行いました

### 子ども食堂とは

地域住民や企業・団体などがつながって、無料または安価で子供たちに食事を提供するコミュニティの場。帰りが遅い会社員や家事をする時間のない家族などが集まり食事をすることも可能で、人が集まる場所で地域住民のコミュニケーションの場としても位置づけられている。

# 10月は「個別労働紛争処理制度」の周知月間です

## ～三重県労働委員会で労使トラブルの解決をお手伝い～

労働委員会



個別労働関係紛争のあっせんとは、解雇、賃金、配転問題など、個々の労働者と会社との間で労働条件などをめぐって紛争が発生し、自主的な解決が困難なときに、当事者からの申請に応じて紛争を平和的に解決するための仲介・援助などを行う制度です。

あっせん員は、労働者側、使用者側及び第三者の性格を持つ公益側から各1名、計3名の委員が任命され、労使間で

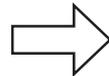
の解決が難しいときに、あっせん員が公平・中立な立場から調整を行い、話し合いを促進することで円満解決へのお手伝いをしています。連合三重では、三重県労働委員会に委員を派遣して、県内で働くすべての労働者の職場環境の改善に向けて、ともに取り組んでいます。

ご利用は無料

三重県労働委員会  
個別労働関係紛争の  
あっせん制度のご案内

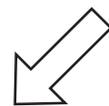
①紛争の発生

労働者と会社の話し合いがまとまらない



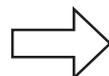
②相談・申請

まず、三重県労働相談室に相談して下さい。相談の結果、労働委員会のあっせんを希望する場合、同室にあっせん申請書を提出して下さい。



③あっせん作業

あっせん員が双方から事情を聞き、指導・助言を行い、歩み寄りを図ります。



④解決または打ち切り

双方の意見が一致すれば解決。解決の見込みがない場合は打ち切りとなります。

# 不妊治療と仕事の両立ができる環境整備を進めよう

連合では、不妊治療をしながら働く人は約40万人にのぼり、仕事と両立ができずに離職や退職をする人も多いことを踏まえ、不妊治療と仕事の両立に向けて不妊治療などでも使える休暇制度(多目的休暇など)の制度整備に取り組んでいます。

2019年12月16日に連合三重・三重県・三重県経営者協会・公益社団法人 三重県医師会・三重県産婦人科医会・三重労働局の6者で、全国初となる「不妊治療と仕事の両立支援に関する連携協定書」を締結しました。

この協定は、不妊治療と仕事の両立を推進する気運の醸成や不妊治療を受けやすい環境づくりの推進を図ることを目的としています。連合三重では、プライバシーへの配慮を考慮し、男女がともに働きやすい環境を実現するために、関係機関と連携して取り組みます。



▲6者で協定を締結

三重県では、働きながら不妊治療を受ける人が増加傾向にあることを踏まえ、不妊相談・治療支援事業として不妊治療を受けやすい環境づくりを進めています。

## <現状>

- ◎三重県の特定不妊治療費の助成は年2,000件を超えている。
- ◎令和元年度の助成申請者夫婦の年齢は、夫59%が30代、妻71%が30代の働き盛りの世代。
- ◎不妊治療のための休暇制度のある県内事業所の割合は1.8%(平成30年度)



◀県HP  
特定不妊  
治療費助成

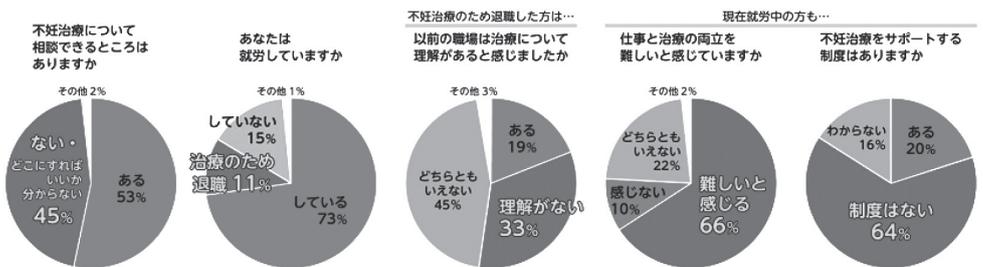


◀県HP  
不妊治療と  
仕事の両立支援

## <当事者アンケート結果>

三重県では令和元年7～8月、不妊治療を受けている方を対象にアンケート調査を実施しました。

職場の理解やサポートを求める声が多く寄せられました。



## <助成金の充実>

特定不妊治療を受けた夫婦に対しての費用の一部を助成しますが、すべての要件を満たしている方が対象です。主な要件は以下の通り。

- ◎夫婦双方またはどちらかが三重県内に住所を有していること。
- ◎前年の夫婦の所得合計額が730万未満であること。(※)
- ◎治療開始時の妻の年齢が43歳未満であること。(※) 他(※)令和2年度のみ緩和要件あり

## <相談体制>

三重県不妊治療専門相談センター ※三重県立看護大学内 不妊に悩んでいる方の相談や情報提供を行うために設置し、電話相談や面談相談(要予約)を行っています。



お気軽に  
お電話ください

専用電話	059-211-0041	相談は無料です。秘密は守ります。
相談日	毎週火曜日(祝日、12/29～1/3を除く)	
相談時間	10:00～16:00(第3火曜日のみ20:00まで)	
相談員	助産師・看護師・不妊カウンセラー(女性です)	



問い合わせ先:三重県子ども・福祉部子育て支援課 TEL(059)224-2248

## 不妊治療と仕事の両立を考える講演会を開催します!

参加希望の方は各組合へお問い合わせください。

- ◎日時/10月15日(木) ◎時間/13時30分～15時30分 ◎開催方法/Web会議システムを用いたオンライン開催
- ◎会場/三重県勤労者福祉会館6階講堂 ※Web環境にない方は本会場にお集まりください。

## 安心社会づくりに向けた福祉活動に、各種団体と連携して取り組みます

**三重県労福協**  
〒514-0004 津市栄町1丁目891  
三重県勤労者福祉会館内  
TEL 059-225-2855  
FAX 059-229-4433  
ホームページ <http://www.mie-rofkyo.jp>  
豊かで、公正な社会づくりをめざして。

**東海ろうきん**  
健全・安心・貢献  
〒514-0003 津市桜橋2丁目126番地  
TEL 059-224-0336  
FAX 059-224-4819  
ホームページ <http://tokai.rokin.or.jp>  
私たちは、日本でただひとつ。はたらく人のための生活応援バンクです。

**こくみん共済**  
coop  
〒514-0004 津市栄町4-259-1  
TEL 059-227-6167  
FAX 059-225-5069  
ホームページ <https://www.zenosai.coop>  
共済事業をとおして「労働者福祉運動」をサポートします。

**三重県住宅生協**  
〒514-8540 津市栄町1丁目891  
三重県勤労者福祉会館内  
TEL 059-225-0851  
FAX 059-225-0337  
ホームページ <http://www.mie-jsk.or.jp/>  
理想の住まいづくりをカタチにする暮らしのパートナー。

## 三重労使会議を開催

9月15日、プラザ洞津において第64回三重労使会議を開催し、連合三重三役14名が参加しました。

冒頭に「障がい者雇用ステップアップ推進運動贈呈式」を行い、三重労使雇用支援機構（代表は、連合三重の吉川会長と三重県経営者協会の原会長）より三重県教育委員会の木平教育長へ、クリアファイルと消しゴムセット（県内特別支援学校18校の約1,800名分）の贈呈を行いました。

まず、三重県経営者協会に対し「2020政策・制度要請書」を提出して意見交換、労使協働事業の事業報告、「ワーク・ライフ・バランス社会の早期実現に向けた働き方改革の推進と不払い残業の根絶並びに過労死ゼロ対策等の推進宣言」を行いました。

その後、NPO法人太陽の家の対馬あさみ理事長を招いて労使セミナーを行い、「子ども食堂の役割への理解と課題について理解を深める」の演題で講演を受けました。



▲三重労使雇用支援機構より贈呈

## 「新型コロナ克服 みえ支え“愛”募金」に賛同

7月29日、三重県庁において、連合三重・三重県労福協・三重県ゆとり協会による「新型コロナ克服みえ支え“愛”募金」に賛同し、寄附を行いました。

この募金は、三重県が新型コロナウイルス感染症への対応で過酷な状況で業務に従事する医療従事者、放課後児童クラブ、介護施設、障がい者福祉施設等で子どもや利用者を支える人、感染症への大きな不安にさいなまれている子ども・学生や高齢者、障がい者、外国人等を応援するため、私たちの感謝や応援の気持ちとして現場に届けることを目的とした取り組みです。

連合三重は三重県労福協・三重県ゆとり協会とともに趣旨に賛同し、三重県に5,000,000円の寄附を行いました。寄附金は、放課後児童クラブや介護施設、障がい者福祉施設等における利用者や従事者の感染防止対策強化に要する経費や、子ども・学生や高齢者、障がい者、外国人等の方が安心して暮らせるための環境改善に要する経費として活用されます。



▲鈴木知事へ寄付金を渡す

## 2020年7月豪雨災害カンパの取り組み

7月3日から31日にかけて熊本県を中心とした集中豪雨により甚大な被害が発生しました。連合本部からの支援要請に基づき、連合三重では8月7日から27日に実施した緊急災害救援カンパ155,485円を集約するとともに、あわせて連合三重から200,000円の義援金も連合本部へ送金しました。ご協力ありがとうございました。

なお、全国で総額で70,561,164円のカンパ金が寄せられ、カンパ金は、被災者の生活再建の一助としていただくよう、熊本県知事へ義援金として贈呈しました。

## 「多様な性的指向・性自認に関する三重県条例(仮称)」に関する意見交換会を行う

9月9日、三重県勤労者福祉会館において、LGBT法連合会事務局長の神谷悠一さんを招き、「性的指向・性自認に関する実態と制度アウティングをめぐる課題について」の演題で、新政みえとともに現状と課題について意見交換を行いました。

現在、三重県では多様な性的指向・性自認に関する条例づくりを進めており、連合本部では「性的指向及び性自認(SOGI)に関する差別禁止に向けた取り組みガイドライン」を作成しています。連合三重は、すべての人が差別されることなく、安心安全な環境で平等に働くことができる条例制定に向けて、あらゆる機会に意見反映に努めます。



▲多様性の現状を学ぶ



## 働くことを軸とする安心社会に向けて 推薦決定をしました!

※年齢は選挙施行時満年齢

【桑名市長選挙】



なる たか

**伊藤 徳宇**【現・2期・44歳】

推薦決定日 2020年7月27日(第10回執行委員会)  
告示日 2020年11月22日(日)  
投開票日 2020年11月29日(日)

【四日市市長選挙】



とも ひろ

**森 智広**【現・1期・42歳】

推薦決定日 2020年9月24日(第12回執行委員会)  
告示日 2020年11月22日(日)  
投開票日 2020年11月29日(日)

【伊賀市長選挙】



さかえ

**岡本 栄**【現・2期・69歳】

推薦決定日 2020年9月24日(第12回執行委員会)  
告示日 2020年11月1日(日)  
投開票日 2020年11月8日(日)